

総 会 資 料 Q & A

R2年 4月30日現在

(1)

(Q) 町内会とは関係ない別の団体で、6月までの計画を全てナシにした団体もありました。

大変だと思いますが、一斉清掃もやり方を考えた方が良くと思います。

(A) 5月2日&3日に、新組長に配布する「組長会議議題」に掲載してありますが、6月6日(土)の「一斉清掃」は、1ヶ月延期して7月4日(土)に予定しております。よろしくお願い致します。

(2)

(Q) 収支決算書&収支計画(案)欄で

【収入欄】 P3・P10の「補助金」が、1400世帯

【支出欄】 P5・P12の「その他:別途積立金」が、1200世帯

この世帯数の差が分からないのですが？

(A) 1400世帯は、現在の会員数です。

「別途積立金」は、平成15年6月18日に「町内会館」竣工時、将来の大規模修繕の為に、「年間72万円の積立てを継続」と、翌16年4月の総会で決議されました。

72万円とは、1世帯月50円(年間600円)で、1200世帯(当時の会員数)分です。よって、現在の会員数との差が生じております。

(3)

(Q) 郵便ポスト:インフラの一つ郵便ポストが長沼交差点周辺から撤去されて久しく不便を感じています。町内会として設置運動を推進して下さいをお願いします。

(A) 昨年より交渉してきました。最近、下水道局入口近辺に設置されました。

(Q) 長沼コミュニティ館:設置の目的、費用の出所、運営方針などで町内会館との整合性がわかりません。

(A) 設置の目的は、町内会として(1)居場所づくり(子供から高齢者まで)(2)健康づくり(軽体操、スリーA、スクエアステップ等)(3)見守りネットワーク(三世代交流の場)等誰もが、気軽に使える「いこいの場」と考えております。

費用の出所は、今年の総会資料にあるように「別途積立金」から支出しております。

(Q) コロナ感染防止と、事業計画実施の可否の検討をお願いします。

(A) 6月末までの会議、行事はすべて中止、又は延期とさせていただきます。

(4)

(Q) 高額な資産(軽トラック+任意保険料)を予備費で会計処理をしていますが、疑問が残ります。本来、高額なものについては予め予算計上し、用途等について説明した後に総会で承認を得てから購入するものと思いますが。

(A) その通りだと存じます。

今回は、防犯上の理由から急を要したため、役員会にて決定・購入しました。以前から「こども広場」を中心に、不審者が出没し、去年は「夜中に宴会？」が数回あり栄警察署に相談「青パト(防犯)でもやってみたら？」との提案されました。防犯パトロールは、毎月10日、20日、30日に歩行にて(有志の方々)実施。毎月1日、15日に「青パト(軽トラ)」で栄警察署にて講習受講者の方々に実施。他に、豊田小学校登下校時の見守り、防災訓練時にも使用しております。

(Q) 預貯金については金融機関が発行する残高証明書を添付する必要があると思うが。

(A) 総会資料の「第3号議案」の通り、4月2日に「会計監査」がありました。漆原進氏(長沼八幡社委員長)と古田晴博氏(長生親和会会長)の2名には、金融機関からの「残高証明書」(原本)も監査して頂きました。

(Q) 町内会費を支払っているにも関わらず町内会館内の設備使用が有料となり使用しづらいとの意見を耳にしますが。

(A) 空調関係は、昨年無料を検討しましたが、利用者様から「有料にすべき」との意見がありましたので、従来通り有料としました。キッチンにつきましては、「コミュニティ館」を利用いただければ、冷蔵庫も、ポットも揃っておりますので、よろしく願い申し上げます。

★ 質問ではありませんが役員に感謝と労いのお言葉をいただきました。

★ 温かいお言葉をいただきありがとうございます。役員一同頑張っまいります。これからもご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(賛助会員:そんぼの家戸塚南)

★ 災害時の一時避難所であったり、地域にもっと貢献できるような施設でありたいと願っております。
カラオケがあります。
地域の方に、無料で提供し、定期的にお使いいただくこともできます。
今後ともよろしくお願い致します。

★ ありがとうございます。感謝いたします。
コロナ騒動が落ち着きましたら、災害時に協力していく、「消防応援協定」の締結をお願いしたいと存じます。(栄消防署が仲介)
よろしくお願い申し上げます。

その他

R2年 4月30日現

※今般の「総会資料」についての質疑ではありませんが、会員の要望として意見を賜ります。

(1)

- (Q) 世界が大問題のところ、組合の切替をされた事、ものすごく大変だったと思います。今年も一年よろしく願い申し上げます。
一つ確認ですが、スポーツ広場に4/5～5/12コロナ感染予防で使用禁止の掲示がされていますが、5/13以降どうされるのですか？
- (A) 緊急事態宣言が1ヶ月延びそうなので、スポーツ広場も5月末迄閉めさせていただきます。尚、「こども広場」も5月末まで閉める予定でありますので、ご協力願います。

(2)

- (Q) 長沼町436の私道を、早く公道にしてもらいたい。
- (A) 町内会としてどこまで出来るかは分かりませんが、道路の補修等に関しましては、行政に働きかけていきます。

(3)

- (Q) 野良ネコにエサだけやる人がいる。(庭に入ってふんをして困っています。) 産業ゴミのような物をたくさんおいて、これから夏にむかって変なおいと、ゴキブリが出て困ります。
大きな車を歩道に置いたり道路に置いたりしています。歩行者が通りにくいです。
- (A) 以前、組長会議の議題にもありましたが、「地域ネコには絶対に餌を与えないように！」と、お願いしています。
ゴミに関しても毎月のように組長会議議題にあり、回覧をしています。また掲示板や集積所には注意事項が貼ってあります。
ゴミは分別、収集日、時間などルールを守って出していただくように、これからも周知していきます。
迷惑路上駐車は、申し訳ございませんが町内では関わるできません。
栄警察署にご相談ください。